

行政経営プラン推進委員会議事録

日 時：平成25年8月21日（水）午前9時から午後0時10分まで（第3日目）

場 所：市役所7階 第2委員会室

出席委員：岩崎委員長、古田委員、野津委員、丹羽委員、戸田委員、日比野委員、牧野委員、田辺委員

欠席委員：岩田委員、今井委員

行政経営プラン行動計画について

① 介護福祉課

25. ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守りサポート隊の推進について

委員長：平成26年度に1地域、27年度に3地域と見守り地域を増やしていく計画のようであるが、岩倉市全体はいくつの地域から成り立っているのか。

介護福祉課：単位地域については、小学校区単位で市民委員に集ってもらい検討していただいている。1地域は小学校区より小さな地域を考えている。

委員長：今年度、1地域の範囲を定めて来年度から1地域で実施するという解釈で良いか。

介護福祉課：そのとおりである。

委員長：岩倉団地では見守りサポート隊として45人が活動していて、見守られる側の対象者が90人とのことだが、岩倉団地は高齢化率も高いので、全ての高齢者が対象者ではないように思われるが。

介護福祉課：ひとり暮らしの高齢者は倍以上の200人以上であるが、見守る側の手を上げられた方が見守られる側の対象者にもなっている。岩倉団地全体では見守る側、見守られる側の比率が1対2であるが、地区によっては1対1、1対3ともなっている。

委員長：近所の人でなく、ある程度離れた住まいの人に見守られた方が良いという人についてはどう考えているか。

介護福祉課：見守る側の負担もあるので、近所の方が望ましいと考えている。

委員長：見守る側への謝礼等はあるのか。

介護福祉課：ない。自治会活動の一環としている。

委員：岩倉団地では自治会や民生委員が常に連携して見守りを行っているのか。

介護福祉課：見守り隊は自治会や民生委員や老人会という様々なメンバーで構成されており情報を共有している。それは、新聞受けの状況や洗濯物の有無、家への訪問の希望の有無等の情報である。

委員：続けることが大切であり、続けられるような役割分担ができていると感じた。

委員：民間の協力は仰げないか。

介護福祉課：新聞をとっている人で見守りを希望する人は、新聞受けの状況を見てもらっている。郵便局とは、誰と限定せず郵便受けがたまっていると、市へ報告してもらおうよう協定を結んだ。市で行っている配食サービスに関しては、手渡しを原則としており、手渡しできなかった人についての報告をもらっている。

39. 介護保険料の収納率の向上について

委員長：保険料の滞納による介護サービスの制限を受けた事例はあるか。

介護福祉課：サービスの自己負担額が数ヶ月間1割から3割になった事例がある。

委員長：サービス制限を受けた件数を公表してみたらどうか。制限が生じる旨を説明する上で有効な材料になると思う。

委員：未納金額はどれくらいか。

介護福祉課：平成24年度は約500万円である。

委員：収納率は高いが、100%にならない理由は何か。

介護福祉課：未納である人の理由は、生活に余裕がなく払えないという理由が大半である。介護保険の世話にならないと主張して払わない人もいる。

委員：介護保険料の額は一律か。

介護福祉課：一律ではない。所得等の条件により異なる。

委員：支払い能力の無い人への手立ては何かあるか。

介護福祉課：支払いが難しい人は、保険料率を基準額の2分の1としている。介護保険料は平成24年度から26年度までの3年間の保険料率は固定であるが、27年度の改正では低所得者対策として、保険料率の軽減割合を増やすことも検討課題と考えている。

委員：介護保険料は年金天引きや国民健康保険料と共に徴収されるが、未納者が発生するのはなぜか。

介護福祉課：ここでいう保険料の未納者は全て65歳以上の人（第1号被保険者）を指すが、65歳以上になるとすぐに天引きになるわけではなく、8ヶ月間程は準備期間で普通徴収になる。また、年金からの天引きができない被保険者も普通徴収となる。

普通徴収者のみの収納率は約90%となり、特別徴収者と合わせて資料中の収納率となっている。

委員：国民健康保険は世帯主に請求があるが、介護保険はそのようにならないか。

介護福祉課：個人に対する課税であり、個人に対して請求している。

委員：国民健康保険は払うが、介護保険は払わないということはあるか。

介護福祉課：64歳までは医療保険と共に支払いとなるが、65歳からは医療保険と区別されて納付書も届くようになる。

②会計課

5 4. 支給物品等の消耗品の見直しについて

委員長：昨年の委員会で、新人職員に対して文房具を支給するのは適切かという意見があったが、どう考えるか。

会計課：現在支給している物は、必要最低限のものであると考えている。

6 8. 振込組戻訂正手数料の削減について

委員長：指定金融機関を変えてみるのはどうか。

会計課：システム変更を必要とするため、負担が大きい。物理的にも金銭的にも難しいと思われる。

委員長：指定金融機関を変えている自治体もあり、金融機関によっては振込手数料の徴収に対する考え方が違うかもしれないので、変更を考えることも有益かもしれない。

委員：振込手数料を支払ったとして、金利を変更するなどその他のサービスで補完するという交渉の余地はないか。

会計課：また違った負担を強いられる可能性がある。

委員：誤りの主な要因は何か。

会計課：起票担当者又は申請者による誤記、あるいは外国人の名前の読み方の違いによる事例が多い。

③学校教育課

3 2. 緊急メール登録者の拡大について

委員長：緊急メールの登録者は、中学校を卒業したらどうするのか。

学校教育課：毎年の登録制としているため、卒業後は登録されない。なお、学校ごとの登録率は、北小学校、南小学校は97%、五条川小学校96%、曾野小学校87%、東小学校86%、岩倉中学校80%、南部中学校76%。日本語版のほか、ポルトガル語版でも対応している。

4 4. 学校給食費の収納率の向上について

委員：学校給食費の徴収に時効はあるか。

学校教育課：2年間である。

委員：在校生も同様の取り扱いか。

学校教育課：そのとおりである。

委員：児童手当からの引き落としはできるか。

学校教育課：保護者の同意が得られれば可能である。

5 5. 学校給食センターの維持管理の効率化について

委員：新学校給食センターの建設予定地はどこか。

学校教育課：市営プールの跡地である。現在の倍以上の約 5,500 m²の面積である。

委員：施設の内部はどのようなか。

学校教育課：2階部分に1階の調理場を見られる通路を設け、講習用の会議室を置く予定である。

委員：保健センターの調理教室や他の食育関連事業などと一緒にできる事はないか。

学校教育課：世代や対象者の違いもあり難しいところもあるが、できるところは検討していきたい。

④生涯学習課

8. 図書館における開館日の拡大について

委員：開館日数を増やそうと思うと、難しいのは人員の確保か。

生涯学習課：一番大きいのは人件費である。

委員長：図書館の指定管理は考えているか。

生涯学習課：今後研究の必要性があると考えている。カウンター業務のみの委託も考えられる。

委員長：佐賀県武雄市のような TSUTAYA はどうか。

生涯学習課：利益の面で難しい。

委員長：年間入館者数が減った理由は何か。登録者数はどうか。

生涯学習課：電子媒体の発達による影響が考えられる。登録者数は減っていない。

委員長：貸出冊数のデータを示してほしい。

1 3. 総合体育文化センターへの民間活力の導入について

委員：年始は1月4日からの開館だが、テニスコート等も同じか。

生涯学習課：そのとおり、それらの施設と同じにした。

1 4. 生涯学習センター指定管理者のモニタリングの活用について

委員長：モニタリングの結果を市民へ周知しているか。

生涯学習課：周知はしていない。

委員長：モニタリングの結果をどのように生かすかということは、市民に示してもよいと思う。

委員：生涯学習センターには、市役所のような開放スペースはないか。

生涯学習課：貸館業務なので考えていない。

⑤議会事務局

3 3. 市議会における市民への情報発信について

委員：ホームページに条例の解説や検証結果を掲載しており、昨年度の意見を踏まえている。

委員：市議会だよりの紙面を工夫したことで、見やすく感じられるようになったと言える。

6 1. 傍聴環境の向上について

委員：広報に予定が掲載されていたので、傍聴してみようと思った。

委員：本会議を傍聴したが、傍聴者が少なくて寂しかった。

⑥監査委員事務局

9. ホームページによる監査結果の公開について

委員長：監査の仕事は市民には見えにくい重要なものであり、それだけに情報の公開が欠かせないものである。

2 3. 監査結果のデータベース化について

委員：指摘された課へのペナルティは設けたりするのか。

監査事務局：今は考えていないが、職員の意識を高めるためにいずれ必要となるかもしれない。

⑦行政課

1 1. 市民プラザの民間活力の導入について

委員長：市民プラザの民間活力には、指定管理は検討していないか。

行政課：指定管理も含めて検討したい。

委員：プロポーザルとは何か。

行政課：総合評価のイメージで、価格だけでなく内容も評価対象とするものである。

委員：プロポーザルを受けようという業者はいくつも出てくるか。

行政課：現行の団体以外に応募があるかは、現時点ではわからない。

委員長：施設をどのようにしたいか、岩倉市としての方針を早めに固めてほしい。

2 1. 保存文書のデジタル化について

委員長：公文書の電子決裁は行っているか。

行政課：行っていない。決裁や保存は従来どおり紙で行っている。

委員長：電子化とは、電子決裁や過去の紙文書のデジタル化を指すのか。

行政課：現時点で、過去の保存文書のデジタル化の方針はない。

4 8. 公共施設の適正な維持管理について

委員長：公共施設の長寿命化や建替えは、将来的に一元化していくのか。

行政課：そのとおりである。なお、道路や橋や公園、水道管は別の計画がある。

委員長：財源を考えると、道路等も含めた全体で修繕箇所の整理をする必要はないか。

総務部長：財政面については、実施計画で優先順位をつけていく。

49. 市役所庁舎の適正な維持管理について

委員：庁舎の維持管理について、どこにどれだけの修繕費を要するかは明確にしたほうがよい。

委員長：具体的に維持管理が必要な部分はどこか。

行政課：経年劣化した部分や、太陽光パネルやエレベーターの部品交換である。

午後0時10分終了